## 佐賀県告示第二百六十七号

道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定により、 道路

の区域を次のとおり変更する。

供する。 三十日まで佐賀県交通政策部道路課及び武雄土木事務所において一般の縦覧に その区域を表示した図面は、 平成二十二年七月三十日から平成二十二年八月

平成二十二年七月三十日

佐賀県知事 古 川

康

四 一 九 般 八 国 号 道		道路 の 線名 親名	
	四三三一番一地先二、一八五九番一地先二二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	X	道
	地先まで、大字甘久字西田地先から、	間	路
	後	後の 別 前	の
	ー 五 <sub>/</sub> 九 五 三	メートル員	X
	三九九・九	メートル長	域

四三三一番一地先まで武雄市朝日町大字甘久字西田一八五九番一地先から武雄市朝日町大字甘久字高橋

前

三九九・

九

五

六

兀

1